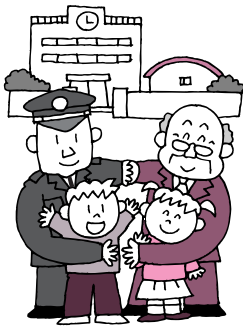


# などから守ろう

## 地域ぐるみの防犯で



大阪府池田市での児童殺傷事件をはじめとして、不審者などが小中学校に侵入し、児童や教員が被害に遭ってしまったという、いたましい事件が全国で起きています。また、学校の内外で少年非行が減らず、しかもその低年齢化が進んでいる状況です。

こうした中で、本市でも子どもが傷つけられる事件があり、学校の内外で児童・生徒の安全を守りながら、非行や犯罪被害を防止するために、さまざまな取り組みをしています。

### 学校と警察の連携深めて

少年非行の増加や低年齢化が進んでいます。また、不審者などによる学校への侵入や児童などが被害を受ける事件が全国で相次ぎ、テレビや新聞などで報道されています。本市でも、これまでにいくつかの事件が発生しており、こうした心配に対する取り組みについて、どう対策が進められているのか、青少年課で話を聞きました（担当は市民編集委員・三輪、中島）。

問い合わせは青少年課 231 5138へ。

### 情報交換して効果的に活用

この連携体制で行われる相互連絡の情報交換は、次のような

県教育委員会が、児童・生徒の非行や犯罪被害を防止するため、学校と警察との間で連携体制を整備・強化しようと「学校・警察児童生徒健全育成推進制度」を創設。それを受けて、市教育委員会でも、昨年十月に前橋警察署、前橋東警察署と、また合併に伴い大胡警察署とも連携を整えるため、制度を設けることになったのです。



健全な成長を守る取り組みが大切です（小学生陸上競技大会で）

### 個人情報保護十分に配慮し

この制度を正しく運用するために、個人情報の保護、秘密の保持徹底が何よりも大切です。また、児童・生徒と保護者への周知を図り、学校から警察に連絡する場合には、保護者に理解を得るように努めるとのことでした。

しかしながら、今までのところ、この制度を活用するまでに至った事例は少なく、万が一に備えた制度といえます。

### 交換する情報の事例

一般的な情報 児童・生徒の安全を確保するために必要な情報 個々の児童・生徒の非行・問題行動